

# 自宅でできる確定申告！



新型コロナ対策として  
パソコン・スマホでの  
確定申告に  
ご協力ください。

## 申告方法① マイナンバーカードを使って電子申告

国税庁ホームページから申告書を作成し送信します。

### 用意するもの

マイナンバー  
カード



読取対応スマホ



または

パソコン+読取対応スマホ



### ○対応スマートフォン機種確認 QR

QRコードから対応機種を確認できます。



※ ICカードリーダライタを使用して申告データを送信する従来の方法もご利用できます。



## 申告方法② ID・パスワードを取得して電子申告

国税庁ホームページから申告書を作成し送信します。

### 用意するもの

ID・パスワード

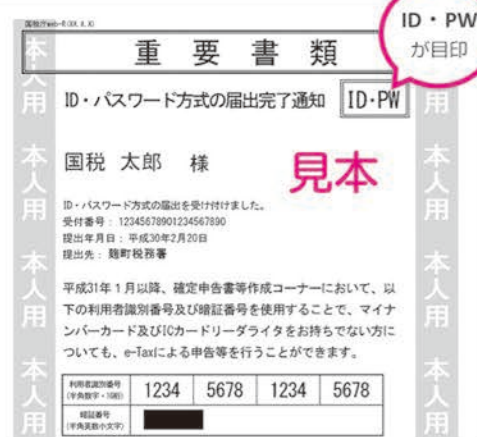
+

スマホ



または

パソコン



### ID・パスワードの取得方法

- ID・パスワードは事前に税務署で取得する必要があります。
- 所要時間は5分程度です。
- 申告される本人の顔写真付きの本人確認書類が必要です。

## 申告方法③ 郵送で提出する場合(マイナンバーカード、ID・パスワード不要)

国税庁ホームページから申告書を作成し印刷のうえ、秩父税務署へ郵送してください。  
〒368-8666 秩父市日野田町1丁目2番41号



来年行われる税務署の確定申告や町の申告相談では、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、会場の入場制限などを行う予定です。

パソコンやスマートフォンをお持ちのかたは、自宅でできる確定申告の積極的なご利用をお願いします。

## ▶申告書の作成はこちらから

### ●国税庁ホームページへアクセス(申告書作成コーナー)

確定申告

検索



### ●申告書の作成方法を動画でチェック

動画で見る確定申告

検索



※パソコン・スマホを使った申告は、会場内の混雑回避につながるほか、以下のメリットもあります！

- 自宅で24時間いつでも利用できます。
- 画面の案内に沿って入力すれば、自動計算されます。
- 還付申告の場合、e-Tax(申告方法①・②)なら早期に還付されます。
- スマホ申告は、スマホのカメラで源泉徴収票が自動入力されます。
- マイナポータル連携により、一部の所得控除などが自動入力されます。(マイナンバーカード方式の場合)
- 過去の申告データを利用して自動入力できます。
- 相談はチャットボットや電話でもできます。

問合せ 秩父税務署 ☎22-4433